

議案参考資料

[令和2年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

土木課 路政係

議案名

議案第89号 桐生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

道路法施行令の一部改正に伴い、桐生市が徴収する道路占用料について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

道路占用料は、道路法施行令に基づき徴収しておりますが、道路法施行令の一部改正により、平成30年度に行われた固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえた占用料の単価の見直しを行うとともに、占用の期間が一月未満のものに占用料の消費税の課税に係る規定を明示します。

(施行期日：令和3年4月1日)

背景・経過

国土交通省は、根拠法令である道路法施行令の一部改正を行い、令和2年4月1日に施行しました。群馬県におきましても、令和3年4月1日の施行を目指し、条例の改正を行う予定とのことです。

つきましては、桐生市においても国、群馬県に準じて条例の改正を行おうとするものです。